

# 住宅性能評価申請審査料金

令和元年 10月 1日 改定  
株式会社愛知建築センター

## I 戸建て住宅（併用住宅を含む）設計住宅性能評価 必須項目のみ（省エネ基準が5-1のみ）

税抜 単位：(円)

審査基準		評価方法規準 5-1 断熱等性能等級		
		①	②	③
耐震等級	木造耐震 A	40,000	32,000	35,000
	木造耐震 B	45,000	37,000	40,000
	許容応力度計算	50,000	42,000	45,000
	上記以外	65,000	57,000	60,000
認定型式住宅		20,000		

### 耐震等級

**木造耐震 A**：評価方法規準 1-1 (3) ホ（階数が2以下の木造の建築物における基準）による場合で横架材、基礎がスパン表による場合、等級1の場合及び他の申請において等級2以上が確認されている場合および当機関が認めた構造計算書により大幅は作業時間を短縮できる場合

**木造耐震 B**：評価方法規準 1-1 (3) ホ（階数が2以下の木造の建築物における基準）による場合で横架材、基礎がスパン表以外による場合

### 断熱等性能等級

- ① 外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合
- ② 外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法の場合及び等級2以下の場合及び開口部比率による仕様基準の場合のうち、開口部比率が13%を超える仕様基準の場合
- ③ ②を除く開口部比率による仕様基準の場合

## 戸建て住宅設計住宅性能評価 加算料金

1. 5-2 一次エネルギー消費量計算が含まれる場合は上表に5,000円を加算するものとします。
2. 必須項目以外を選択される場合は、表1の加算とします。
3. 確認申請が他機関による場合は、10,000円を加算します。

### 表1 選択項目

税抜 単位：(円)

選択項目	加算額
2-1 感知警報装置設置等級（自住戸火災時）	2,000
2-4 脱出対策（火災時）	
2-5 耐火等級（延焼の恐れのある部分(開口部)）	
2-6 耐火等級（延焼の恐れのある部分(開口部以外)のすべて又はいずれかを選択）	
6-1 ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）及び6-2 換気対策	1,000
7-1 単純開口率及び7-2 方位別開口比	1,000
8-4 透過損失等級（外壁開口部）	1,000
9-1 高齢者等配慮対策等級（専用部分）	2,000
10-1 開口部の侵入防止対策	1,000
液状化情報提供を希望される場合	2,000

※ 構造上 EXPJ の住宅性能評価料金は、構造ごとの該当する料金の合計とし、別途見積もりとします。

※ 限界耐力計算及び時刻暦応答解析の構造審査は引き受けできません。

※ 平均熱貫流率・日射熱取得率を詳細計算法による場合及び日射熱取得係数を詳細計算法による場合は別途見積もりといたします。

## II 戸建て住宅（併用住宅を含む）建設住宅性能評価

税抜 単位：(円)

基準	必須項目のみ
省エネ基準が5-1のみ	70,000
省エネ基準が5-2を選択	75,000
認定型式住宅	36,000

### 戸建て住宅建設住宅性能評価 加算料金

1. 当機関で設計性能評価書を交付していない建設住宅性能評価料金は、設計性能評価料金を加算します。
2. 検査が田原市・新城市・離島・都市計画区域外で行われる場合は、検査回数×20,000円が加算されます。（確認の検査と同時にを行う場合は加算しません。）
3. 確認申請が他機関による場合は、30,000円を加算します。
4. 選択項目は1分野あたり、2,000円を加算します。
5. 液状化情報提供を希望される場合は、2,000円を加算します

## III 変更申請料金 戸建て住宅

税抜 単位：(円)

評価事項	申請料金
変更内容が耐震審査又は省エネ審査が必要かつ審査が他の審査等で省略できない場合	15,000
変更内容が耐震審査又は省エネ審査が必要かつ審査が他の審査等で省略できない場合 ※変更内容が軽微とセンターが判断した場合	10,000
上記以外	5,000

※ 変更一事項ごとの料金とし、複数変更の場合はその合計金額とします。

#### IV 室内化学物質濃度測定料

税抜 単位：(円)

評価方法	評価区分	手数料
パッシブ方式	ホルムアルデヒドのみ	65,000
	ホルムアルデヒド及び VOC4 種	85,000

- ※ 本測定料は一户建ての住宅における建設評価申請引受時の追加いたします。
- ※ 共同住宅・複数部屋対応の場合は別途見積りとなります。
- ※ VOC4 種とはトルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを指します。
- ※ パッシブ方式はパッシブ型採取機器による告示代替方式により測定します。
- ※ 測定環境の設定（住戸の窓開放と閉鎖内容、設備機器の稼働等）は申請者の協力を得て、評価員が立ち会い、確認します。

#### V 共同住宅設計住宅性能評価

税抜 単位：(円)

種別	必須分野のみ	選択分野含む
200 m以内	51,000+3,000×戸数	51,000+5,000×戸数
200 mを超え 1000 m以内	117,000+3,000×戸数	117,000+5,000×戸数
5-2 一次エネルギー消費量等級選択の場合	M×2000	
液化化情報提供を希望される場合	2,000	
上記以外	別途見積り	

#### 共同住宅設計住宅性能評価 加算料金

1. 確認申請が他機関による場合は、確認審査手数料の80%を加算します。
2. 一次エネルギー消費量等級を選択の場合は、戸数×2,000（税抜）を加算します。
3. 液化化情報提供を希望される場合は、2,000（税抜）を加算します。

#### VI 共同住宅建設住宅性能評価

税抜 単位：(円)

種別	必須分野のみ	選択分野含む
3 階建て以下	80,000+6,000×戸数	80,000+9,000×戸数
4 階建て以上	163,000+6,000×戸数 + 30,000×（検査回数-4）	163,000+9,000×戸数 + 30,000×（検査回数-4）

#### 共同住宅建設住宅性能評価 加算料金

- 1 当機関で設計性能評価書を交付していない建設住宅性能評価料金は、設計性能評価料金を加算します。
  - 2 一次エネルギー消費量等級を選択の場合は、戸数×2,000（税抜）を加算します
  - 3 検査が田原市・新城市・離島・都市計画区域外で行われる場合は、検査回数×20,000 円が加算されます。（確認の検査と同時にを行う場合は加算しません。）
  - 4 液化化情報提供を希望される場合は、2,000（税抜）を加算します。
- ※ STAN/3D の構造計算ソフトを使用して構造の安全性を検討している等、審査に相当の時間を要する物件については別途見積りいたします。
  - ※ 構造上 EXPJ の住宅性能評価料金は、構造ごとの該当する料金の合計とし、別途見積りいたします。
  - ※ 限界耐力計算及び時刻暦応答解析の構造審査は引き受けできません。
  - ※ 空気濃度測定料においては別途見積りいたします。

#### VII 変更申請料金 共同住宅

	変更分野	手数料
設計評価交付済み ※当機関にて交付	構造の安定に関すること	5,000×対象戸数
	その他	3,000×対象戸数

- ※ 変更分野が複数の場合は、分野ごとに加算いたします。

#### VII 証明書再発行料金 1通 5,000円（税抜）